

第6回淡路市教育委員会	
日 時	令和4年6月24日（金）午後1時30分～
場 所	淡路市役所本庁舎1号館大会議室1、2
出席者	<p>教育長：山本哲也</p> <p>教育委員：田中一平、巖千里、西川玉士、田中道代</p> <p>教育部長：神林俊勝、上宮一之</p> <p>教育部付部長（スポーツ振興担当）兼スポーツ推進課長：片平吉昭</p> <p>教育部次長兼総務課長：潤井信文</p> <p>教育部次長（津名図書館長）：福榮一雅</p> <p>教育部次長（東浦図書館長）：細川量子</p> <p>教育部学校教育課長：吉岡幸広</p> <p>教育部社会教育課長：平本雅稔</p> <p>教育部学校教育課付課長（給食センター施設長）：佐伯秀二郎</p> <p>学校教育課特命参事兼指導主事：田渕一行</p>
<p>1. 開 会</p> <p>潤井次長</p> <p>委員の皆様、改めまして、こんにちは。ただいまから、令和4年第6回淡路市定例教育委員会を開催します。なお、本日の委員会会議は、全委員に出席していただいておりますので、成立します。開会にあたり山本教育長からご挨拶を頂きます。</p> <p>2. あいさつ</p> <p>山本教育長</p> <p>（教育長あいさつ）</p> <p>3. 教育長月間活動報告</p> <p>潤井次長</p> <p>ありがとうございました。それでは、会議次第に戻り、山本教育長から月間活動報告をお願いします。</p> <p>山本教育長</p> <p>（資料に基づいて説明）</p>	

潤井次長

教育長月間活動報告について何かご質問はございませんか。

西川委員

いつもタブレットを用意していただいておりますが、紙媒体でも電子メールで送っていただけますか。会においては、読み書きが必要になってきますので。

山本教育長

電子メールでお送りさせていただきます。

巖委員

今月の行事予定と関係ないのですが、3月に県立高校の在り方について発表があり、淡路地域については、2025年、2028年度とも高校の数の上限を減らしませんとあったと思うのですが、そのことについて、市の考え等はどのようにお持ちでしょうか。

山本教育長

今後5年間の計画を、令和4から8年度までは統合や廃校というのは今のところありません。以前もお話しましたが、令和2年に淡路市で生まれた子供は225人、令和3年度は183人です。現在の津名高校については、1クラス40人の4クラスで160人。淡路高校は1クラス40人の3クラスで120人です。ということから、280人の生徒がいなければ、定員満員にはなりません。そのような中で、淡路市で生まれた子どもが183人しかないような状況に直面しています。市としては、高校なので、県が最終的に決めることなのですが、出来れば早いうちから高校について、どのように住民から意見を吸い上げていくか、あるいはどのような高校にしていくか、もしくは、そのまま人数が減っても残していくのか。それらも含めて、色んなことを考えていくことをスタートさせたいと考えております。市も教育委員会も子どもが少なくなっているという状況で、2校をそのまま残すのは難しいだろうとは思っています。ただし、そのように決まっているわけではありません。その状況の中で、これから淡路で学ぶ子どもたちへどのような高等学校教育をしていくのか、あるいは高等学校教育をどのように受けることができるようにすれば良いのかを早い段階から話し合っていきたいと思っています。そして、県の高校教育課にも議論に入っただいて、十分に意見を聞いてもらって、これから考えていきたいと思っています。

4. 会議録署名員の指名について

潤井次長

それでは、次に本日の会議録署名員の指名に移らせていただきます。本日の会議録署名員には、田中一平委員、巖委員にお願いいたします。

5. 前回会議録の承認について

潤井次長

次に、前回第5回の定例会の会議録につきましては、6月17日に送付しております。前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

教育委員

(特になし)

潤井次長

無いようですので、署名については、西川委員、田中一平委員にそれぞれ後程お願いいたします。それでは、これからの議事については、山本教育長でお願いします。

6. 議事

山本教育長

ここであらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。それでは、最初に報告第3号「教育長職務代理者指名についての件」について、私からご説明します。新教育委員会制度への移行に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条では「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められております。淡路市教育委員会では、令和3年6月18日付で教育長職務代理者として三津味菜子委員を指名させていただきましたが、退任に伴い後任として令和4年6月18日付で田中一平委員を指名させていただきましたのでご報告いたします。この件について、ご質問ありますでしょうか。

教育委員

(特になし)

7. 協議・報告事項

山本教育長

無いようですので、続いて、協議・報告事項 資料No.12 コウノトリのヒナの愛称決定について、事務局より説明してください。

平本課長

それでは、資料No.12 コウノトリのヒナの愛称決定について、説明させていただきます。資料 No. 12 をご覧ください。昨年淡路市で、初めて誕生しました国の天然記念物であるコウノトリの「淡夢」(あむ)の親鳥のつがいが、今年も淡路市に飛来し、同じ場所で産卵。無事ヒナが誕生していることが、令和4年3月17日確認されました。コウノトリのヒナの確認は、今シーズン全国で第1号でした。加えて、今回は、2羽ヒナがかえっていることが3月22日に確認しております。そのことを受けまして、昨年度に引き続き、淡路市で生まれたコウノトリが元気に育ち、大空を舞うことを願って、皆さんに親しんでいただきやすい愛称を令和4年4月1日から同年5月20日の期間で募集を行い、175件の応募がありました。数多く応募のあった中から「淡輝(あき)」と「淡美(あみ)」に決定しましたので報告します。なお、今回、ヒナの愛称決定と併せて、審査員の中から親鳥の愛称についてもご意見がありました。審査員の皆様によるご意見により親鳥の愛称は、オスが「大町(おおまち)」、メスが「小町(こまち)」と決定いたしましたことも合わせてご報告させていただきます。以上です。

山本教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

山本教育長

それでは無いようですので、次に、資料No.13 淡路市文化財保護審議会に対する諮問について、説明してください。

平本課長

それでは、資料No.13 淡路市文化財保護審議会に対する諮問について、説明させていただきます。諮問内容につきましては、淡路市有形文化財（建造物）の指定解除についてです。指定を解除する候補物件は、平生山「東山寺」所蔵の鐘堂でございます。東山寺鐘堂につきましては、江戸時代に建築され、昭和62年3月31日に旧一宮町の指定文化財に指定され、その後、平成7年の兵庫県南部地震の際に、屋根部を修繕するなど文化財の保存等に努めており、平成17年4月1日の合併後は、淡路市の指定文化財として継承しております。しかし、令和元年に再度修繕を進めていたところ、想定以上に老朽化が進行しており、倒壊の恐れもあり、未然に事故を防止すること、また、鐘堂には、市の指定している梵鐘を吊るしており、梵鐘の保護にも努める必要もあり、検討した結果、最終的には、鐘堂の建て替えに至りました。その建替により、文化財指定していた東山寺鐘堂が全部滅失したこととなり、淡路市文化財保護条例第10条に基づき、所有者から教育委員会へ届出がありましたので、内容を確認し、指定文化財の解除について、淡路市文化財保護審議会へ諮問することになりましたので、今回ご報告させていただきます。以上です。

山本教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問はございませんか。

巖委員

全部が滅失したことについてと説明があったのですが、改修前に、市への報告義務はなかったのでしょうか。また、改修されているようですが、改修は何度行っても文化財として継続されるのでしょうか。

平本課長

まず報告の義務ですが、指定文化財に対しては、改修する前に本来ならば報告が必要でした。また、改修後に、引き続き指定文化財として指定するためには、出来るだけ本来の材料を使い、文化財の修繕をする必要があります。それが50%を切ることで、文化財の価値が失われることとなります。今回は全改修ということで、滅失ということになります。なお、報告義務を怠っていたことにつきましては、我々も所有者である東山寺に、まだ指定している文化財が数多くあることから、その趣旨を十分にお伝えして、今後このようなことがないように指導していく所存でございます。

巖委員

文化財に指定しているものについては、屋外に設置しているものなどあると思うのですが、定期的な検査や点検、補修を行うことで、良い状態で保存していただきたいです。

西川委員

50%を切ると、文化財指定を解除されるということですが、平成7年に改修して、随分と時が経ってから、このようなことになっていますので、定期的に検査を実施するなどのルールは設けているのでしょうか。

平本課長

台風の時など、文化財が傷んでいないかなどを随時巡回してはいますが、全てのものについて、必ず定期的に巡回しているわけではありません。所有者に保管義務がございますし、所有者の方々に協力していただけるように周知徹底していきたいと思えます。

山本教育長

それでは協議・報告事項については、終了しました。これからの進行については、事務局の潤井次長で進めてください。

8. その他

潤井次長

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料のとおりです。この部分についてご質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

潤井次長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては7月26日(火)午後1時30分から淡路市役所本庁舎2号館大会議室6・7でよろしくお願ひします。それでは閉会のことばを田中教育長職務代理者にお願ひいたします。

9. 閉 会

田中教育長職務代理者

(あいさつ)

潤井次長

本日は、誠にありがとうございました。